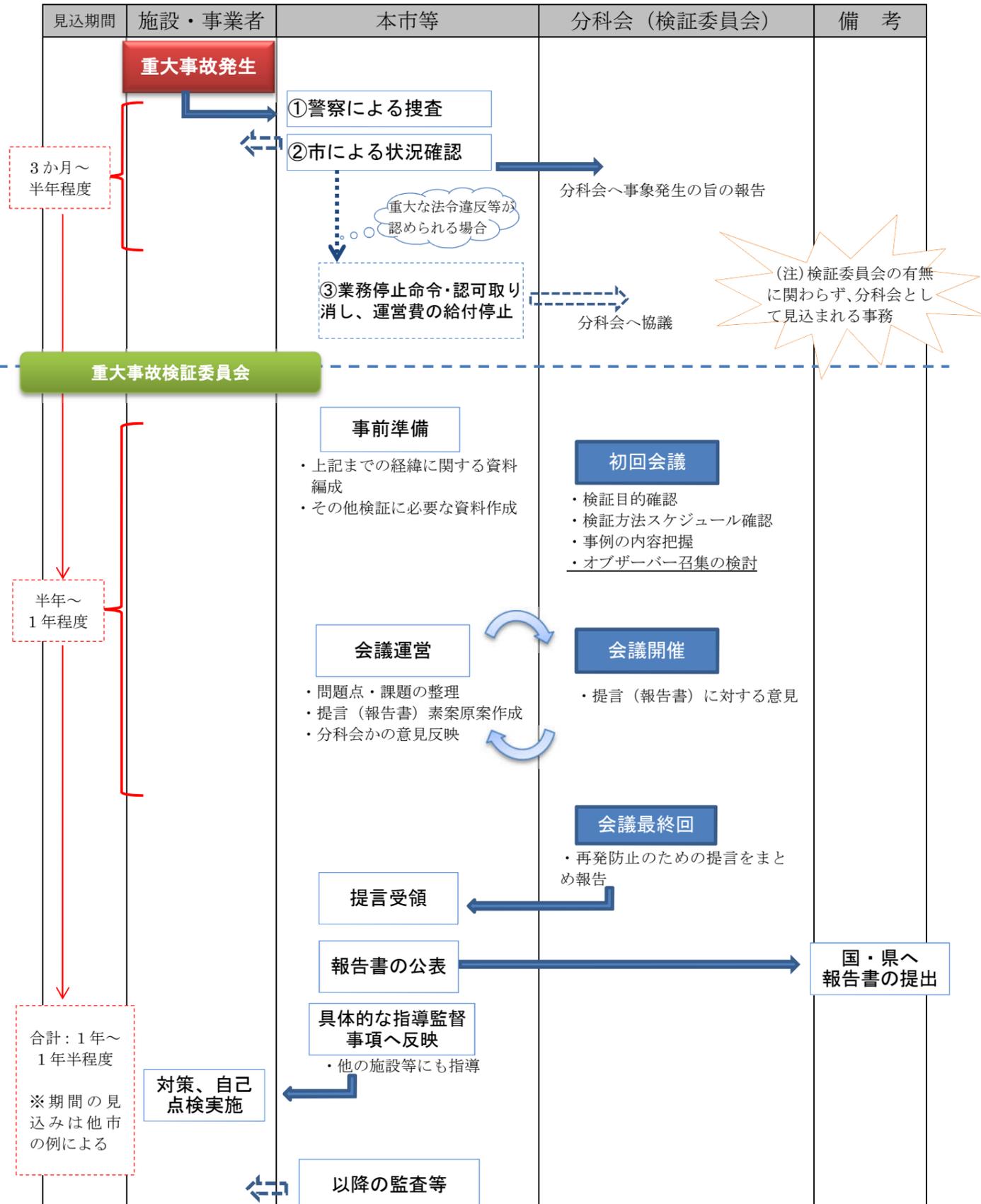


3 重大事故発生から検証等に係るフロー



4 重大事故検証に係る組織のイメージ

児童福祉専門分科会組織構成図（通常の協議時）

社会福祉協議会
学識経験者
小児科医
私立幼稚園協会PTA連合会
公立幼稚園PTA連絡協議会
保育所(園)保護者会連合会
私立幼稚園協会
保育協議会
主任児童委員
小・中学校長会連絡協議会
学童保育連絡協議会
児童相談所
弁護士（公募）
助産師（公募）

児童福祉専門分科会組織構成図（重大事故の検証時）

社会福祉協議会
学識経験者
小児科医
私立幼稚園協会PTA連合会
公立幼稚園PTA連絡協議会
保育所(園)保護者会連合会
私立幼稚園協会
保育協議会
主任児童委員
小・中学校長会連絡協議会
学童保育連絡協議会
児童相談所
弁護士（公募）
助産師（公募）

例

栄養士
薬剤師
弁護士
・
・
・

← オブザーバーとして召集

※ 事故の内容に応じて、分科会において必要と判断された有識者（例：誤嚥、食物アレルギーによる事故→栄養士、投薬に関する事故→薬剤師）について、オブザーバーとしての参加を依頼する。
 なお、オブザーバーではなく委員として構成すべき職種については、今後の分科会委員の改選の時期に併せ、臨時委員としての委嘱も考慮していく。